

第1回定例会議案審議結果

第1回定例会には新規55件の議案及び1件の諮問が提出され、承認1件、同意17件、可決36件、撤回2件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
第1号	平成26年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ380億100万円と定める。	撤回・51号で再提案
第2号	平成26年度国分寺市土地取得特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,164万3千円と定める。	全員賛成・可決
第3号	平成26年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,214万4千円と定める。	賛成多数・可決
第4号	平成26年度国分寺市地域バス運行事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,588万2千円と定める。	全員賛成・可決
第5号	平成26年度国分寺市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1,285万1千円と定める。	賛成多数・可決
第6号	平成26年度国分寺市介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億3,816万1千円と定める。	全員賛成・可決
第7号	平成26年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億8,692万2千円と定める。	賛成多数・可決
第8号	平成26年度国分寺市下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,966万6千円と定める。	全員賛成・可決
第9号	専決処分について (平成25年度国分寺市一般会計補正予算(第6号))	歳入歳出予算の総額に5,314万4千円を増額し、歳入歳出それぞれ371億4,693万1千円とする。	全員賛成・承認
第10号	平成25年度国分寺市一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に4億4,284万9千円を増額し、歳入歳出それぞれ375億8,978万円とする。	全員賛成・可決
第11号	平成25年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から1,083万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ75億6,890万5千円とする。	賛成多数・可決
第12号	平成25年度国分寺市地域バス運行事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から324万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,730万7千円とする。	全員賛成・可決
第13号	平成25年度国分寺市介護保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に2,765万8千円を増額し、歳入歳出それぞれ69億7,997万8千円とする。	〃
第14号	平成25年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から2,074万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ23億3,897万7千円とする。	〃
第15号	平成25年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から5億6,398万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ37億4,329万2千円とする。	〃
第16号	国分寺市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正等に伴い、条文を整理する。	〃
第17号	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	福祉事務所嘱託医等の報酬の額を改定する。	〃
第18号	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例について	保育費等の減額について、寡婦(寡夫)控除をみなし適用するとともに、租税特別措置法の改正に伴い、条文を整理する。	〃
第19号	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	学童クラブ費徴収基準額表の市町村民税の課税標準額の算定について、寡婦(寡夫)控除をみなし適用する。	〃
第20号	国分寺市子どもいじめ虐待防止条例について	子どもに対するいじめ及び虐待の防止に係る基本理念を明らかにし、いじめ及び虐待の防止及び解決を図るための施策の基本的事項を定める。	〃
第21号	国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例について	空き地等が管理不全な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進を図る。	〃
第22号	国分寺市まちづくり条例の一部を改正する条例について	建築行為を伴わない土地利用のうち、自動車駐車場又は自動二輪車駐車場の設置における開発基本計画の届出対象の面積を駐車場法施行令第6条に規定する範囲とする。	〃
第23号	国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計条例及び国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金条例の一部を改正する条例について	事業名称を国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業に整理する。	〃
第24号	国分寺市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について	地方青少年問題協議会法の改正に伴い、組織の変更等を行う。	〃
第25号	国分寺市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例について	使用区分の変更、増設等を行う。	〃
第26号	国分寺市体育施設条例の一部を改正する条例について	使用単位の増設等を行う。	〃
第27号	国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	公民館運営審議会委員の任期の特例を定める。	賛成多数・可決
第28号	国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例について	国分寺市図書館運営協議会の庶務の規定を整理する。	全員賛成・可決
第29号	国分寺市オンズパーソンの選任について	国分寺市オンズパーソンの任期満了に伴い、中西和幸氏を再任する。	全員賛成・同意
第30号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、岡野和弘氏を再任する。	〃
第31号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、小野由紀子氏を再任する。	〃
第32号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、角田博保氏を再任する。	〃
第33号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、来住伸子氏を再任する。	〃
第34号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、佐藤修氏を再任する。	〃
第35号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、鈴木敬氏を再任する。	〃
第36号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、野村武司氏を再任する。	〃
第37号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、早川栄一氏を再任する。	〃
第38号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、本多教義氏を再任する。	〃
第39号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、松岡彰彦氏を再任する。	〃
第40号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	国分寺市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、浅井照史氏を再任する。	〃
第41号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、後藤真理子氏を選任する。	〃
第42号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、斉藤正氏を再任する。	〃
第43号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、柴田亮子氏を再任する。	〃
第44号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、平山博氏を再任する。	〃
第45号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、和田英治氏を選任する。	〃
第46号	市道路線の廃止について	当該市道路線は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	全員賛成・可決
第47号	市道路線の一部廃止について	当該市道路線の一部は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	〃
第48号	市道路線の一部廃止について	当該市道路線の一部は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	〃
第49号	指定管理者の指定について	国分寺市プレイステーションの管理業務を平成26年4月1日から平成27年3月31日まで、特定非営利活動法人「冒険遊び場の会」に行わせる。	〃
第50号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	低所得者の後期高齢者医療保険料に係る経費を、各市町村の一般財源から分賦金として支弁するための規約変更を行う。	〃
第51号	平成26年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ379億8,411万3千円と定める。	賛成多数・可決
第52号	損害賠償請求控訴事件に係る和解について	東京高等裁判所係争中の損害賠償請求控訴事件に関し、和解する協議が整ったので議会の議決を得る。	全員賛成・可決
第53号	平成25年度国分寺市一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額に4億9,600万円を増額し、歳入歳出それぞれ380億8,578万円とする。	〃
第54号	平成25年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に4億5,100万円を増額し、歳入歳出それぞれ80億1,990万5千円とする。	〃
第55号	平成26年度国分寺市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に4億3,300万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ384億1,711万5千円とする。	〃
諮問第1号	地方自治法第244条の4の規定に基づく審査請求に関する諮問について	審査請求人から地方自治法第244条の4第3項の規定に基づき審査請求があったので、同条第4項の規定に基づき諮問する。	撤回